

2. 一般特設研修「地方環境保全行政」の総括と研修実施計画案

2.1 一般特設研修の経験

国際協力事業団中部国際センターでは、名古屋市環境局の協力を得て、開発途上国を対象に公害防止に関する研修を平成7年度から行ってきた。さらに、平成12年度からは、公害防止だけでなく、環境保全行政全般における日本の自治体の取組・技術・ノウハウを中心に研修を実施し、開発途上国の地方政府・自治体の人材育成に貢献してきた。

平成13年度までの7年間に36名の研修員を受け入れたが、研修員の反応は概ね良好であった。また、研修において講師を務めた名古屋市職員にとっても、研修員とのコミュニケーションを通じて開発途上国における環境問題について知見を深める良い機会となっていた。

< 参考 > 公害防止及び地方環境保全行政に関する研修員受け入れ実績

年度 (平成)	参加国	人数	概要
7	インド、中国、マレーシア、コロンビア(4カ国)	5	石炭火力発電公害防止研修 (主な内容)
8	インドネシア、中国、マレーシア、モンゴル、コロンビア(5カ国)	5	・環境問題の概論の講義、関連施設の見学 ・公害防止規制・対策の講義、関連施設の見学 ・石炭火力発電所の公害対策(見学、現場での講義)
9	タイ、中国、トルコ、ベトナム、ブラジル(5カ国)	5	・汚染物質分析研修(大気及び水質汚染物質の採取及び測定方法、また石炭成分の分析方法の修得)
10	インド、インドネシア、中国、トルコ、ベトナム、ブラジル(6カ国)	6	
11	トルコ、ベトナム、モンゴル(3カ国)	4	
12	インドネシア、サウディ・アラビア、タイ、中国、フィリピン、メキシコ(6カ国)	6	地方環境保全行政研修 (主な内容)
13	タイ、中国、コスタリカ、マケドニア(4カ国)	5	・総論に関する講義(地方自治体の施策的・機構的枠組) ・環境教育、環境影響評価、都市緑化、環境対策等の各種環境保全施策の講義 ・視察・研修旅行(他自治体等)

2.2 研修実施計画案(調査事前準備)

上に述べたように、一般特設研修「地方環境保全行政」は研修員の反応も良好であり、従来のカリキュラムで概ね問題はないものと思われる。このため、昨年度までのカリキュラムを概ね踏襲し、次のような研修実施計画案を策定した。

(1) 研修期間

平成14年1月6日から2月24日まで

(2) 受け入れ研修員の定員

5名

(3) 受け入れ研修員の資格

スリランカ国の地方自治体において、環境保全行政に携わっている者

(4) 研修の目標

名古屋市環境局を中心とした日本の地方政府における環境保全への取り組みを理解するとともに、各研修員の業務に適用できるようにする。

(5) 主なカリキュラム

(a) オリエンテーション

コース開始時、進行過程において、常に本コースの目的と目標を見失わないようにするために、研修内容と研修構成に関してオリエンテーションを行う。

(b) ジョブレポート発表会

各研修員の報告により、研修員及び研修関係者が各研修員の所属組織の施策内容とニーズを理解し、研修を円滑に進める準備を行う。

(c) 地方自治体の施策的及び機構的枠組み(総論)

名古屋市環境局の事例紹介を通じ、地方政府、地方自治体における環境保全行政を推進するうえで必要な地域特性の理解、施策方針、法体系、計画及び組織の役割等を理解する。

・環境局の役割 ・環境保全行政総論

(d) 環境保全施策(各論)

実際に環境保全行政を推進するにあたって必要とされる多くの施策事例紹介を通じ、各施策のポイントを理解することに加え、自組織への適用及び応用事例を見いだしていく。

・環境教育 ・環境影響評価 ・都市緑化 ・環境管理制度 ・監視制度等

(e) アクションプラン発表会

本件集の収得次項を最大限に活かしながら、研修員が帰国後どのように問題解決に取り組んでいくかをまとめた報告書を作成し、発表を行う。発表会では、日本側講師や研修員相互の議論を通して内容を高める。